

# 注意！

これらは重大な人権侵害や犯罪につながる行為です！  
あなたは、あてはまるものがありますか？

電子掲示板やSNSなど、インターネット上で…

- 人の悪口や誹謗中傷、不確かな噂、嘘や誇張した情報を不特定多数の人に送ったり、書き込んだことはありますか？
- 許可なく撮影した他人の画像や動画、友人・知人の写真や個人情報などを、無断でアップロードしたり、電子掲示板やSNS上で公開したことはありますか？
- 面識のない誰かの個人情報や、人に知られたら傷つき困るような内容の書き込みを、保存、複製、転送したり、拡散させたことはありますか？
- インターネット上で手に入れた根拠のない情報や噂、風評を面白半分で拡散させたことはありますか？
- 実名報道がされていない事件や事故、犯罪に関わる加害者、被害者の名前や写真、住所、学校、職場、家族構成などを、インターネット上で探し回ったり、拡散させたことはありますか？
- 知り合いである、なしに関わらず、誰かにしつこくメッセージを送り続けたり、返信を強要したことはありますか？
- あたかも実在するような架空の人物を作り上げ、名前や、年齢、性別、経歴の書き込みをしたり、他人の名前や写真、経歴を使って誰かとアポイントをとったことはありますか？
- 差別的な内容の書き込みをしたり、人権侵害にあたるサイトの情報を拡散させたことはありますか？
- 飲食店や、スーパー、コンビニエンスストアで、見る人が不快になるような行為を行い、画像や動画をアップロードしたことはありますか？
- 友人、部活動、会社、サークルなどのインターネット上のグループで、意図的に誰かを無視したり集中攻撃したことはありますか？
- SNSなどを通じて知り合いになった見知らぬ人の写真やプロフィールを、誰かに提供したり、拡散させたことがありますか？



## 用語解説

- ★SNS【Social Networking Service】ソーシャルネットワーキングサービス  
SNSとは、人ととの社会的なつながりを広げていくことを目的として、様々な機能を提供する会員制のオンラインサービス。友人同士のコミュニケーションを円滑にする場の提供と、趣味、居住地域、出身校といった共通点や、「友人の友人」といったつながりを通じ、知らない人間同士の新たな繋がりを構築する場を提供するサービス。
- ★ISP【Internet Service Provider】プロバイダ  
インターネットへ接続するサービスを提供する会社。
- ★URL【Uniform Resource Locator】  
その情報がどこにあるのかを示すインターネット上の住所のようなもの。
- ★ブログ【blog】  
ウェブ上の記録を意味する「ウェブлог」の略。個人の日記などを、簡便な方法で作成し、公開することができ、それに対する感想などを閲覧者が自由にコメントできる形式のウェブサイトの総称。
- ★電子掲示板【Bulletin Board System (BBS)】  
インターネット上で、ある特定のテーマについて、記事を書き込み、お互いに閲覧し、コメントを付けられるようにした仕組みのこと。コメントをレスポンス(レス)といい、最初にテーマとなる特定の話題を提供することを「スレッドを立てる」という。

## インターネット上で 人権を侵害されたら

- インターネットの電子掲示板で、プライバシーの侵害や誹謗中傷、差別的な書き込みをされる等の被害を受けた時、プロバイダ等の管理者に記事の削除依頼や発信者情報の開示を求めることができる場合があります。ただし、記事の削除や発信者情報の開示をするかどうかについては、その管理者が判断することになります。また、これらの依頼や請求をするために裁判所からの命令が必要となる場合もあります。
- 捜査機関による発信者の特定は可能です。
- 削除を依頼するには、証拠を残すことが必要です。名譽を傷つけられたり、プライバシーを侵害された電子掲示板などの画面を保存し、URLやアドレスを控えましょう。
- 一度、拡散したデータは、インターネット上から完全に削除することは、ほぼ不可能であることも認識しましょう。
- 情報削除依頼、発信者開示請求にあたっては、依頼があったことを知られたり、個人情報を入力するケースがあったりと、様々なリスクがあることも意識し、慎重に判断しましょう。



ひとりで悩む前に、法務省の人権擁護機関である  
全国の法務局、地方法務局、支局の相談窓口に相談しましょう。

\*電話受付時間／平日午前8時30分から午後5時15分まで

### ★ インターネット人権相談受付窓口

法務省の人権擁護機関では、人権相談をインターネットでも受け付けています。相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話又は面談により回答します。



パソコン・携帯電話・スマートフォン共通  
<http://www.jinken.go.jp/>

### ★ 全国共通人権相談ダイヤル(みんなの人権110番)

電話：0570-003-110（ゼロゼロみんなのひゃくとおばん）  
最寄りの法務局につながります。

### ★ 子どもの人権110番(フリーダイヤル)

電話：0120-007-110（ゼロゼロななのひゃくとおばん）  
「いじめ」や虐待など子どもの人権に関する専用相談電話です。

### ★ 女性の人権ホットライン

電話：0570-070-810（ゼロナナゼロのハートライン）  
女性の人権に関する専用相談電話です。

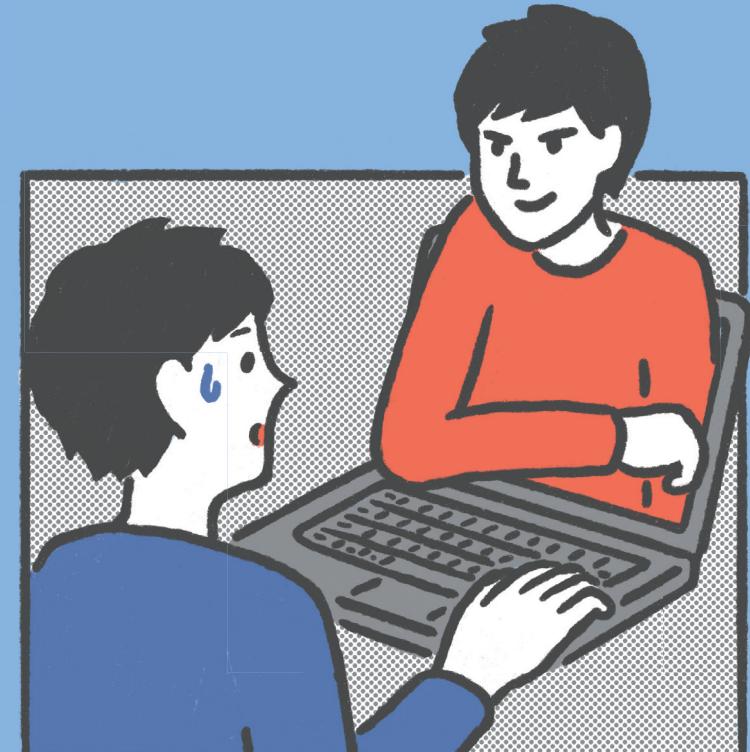
# インターネットと 人権侵害

誰も、被害者にも加害者にもならないために  
守るルールとモラル

インターネットを利用することで、私たちの暮らしは大変便利になりました。近年、スマートフォンやタブレット端末の急速な普及により、いつでもどこでもインターネットを通じて情報を収集し、自由に発信し、世界中の人とコミュニケーションできるようになりました。

インターネットは利便性が高い一方、使い方によっては容易に人を傷つけ、人権を侵害する手段になります。悪用する意識はなくとも、その特性について正しい知識がなければ、無意識のうちに人権を軽視した行動をとってしまうこともあります。

インターネット上では、現実社会よりも容易に、誰もが人権侵害の被害者や加害者になります。近年、インターネットを悪用した人権侵犯事件は後を絶ちません。人権侵害の被害者にも加害者にもならないために、インターネットの特性とそこに潜むこわさを十分に理解し、お互いの人権を尊重するよう常に意識して利用しましょう。



逗子市教育委員会

神奈川県逗子市逗子5-2-16 電話 046-873-1111(代)